

## むつ市議会第243回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和2年2月28日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

第1 行政報告

【一般質問】

第2 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 1番 佐藤 武 議員
- (2) 14番 原田 敏 匡 議員
- (3) 9番 斉藤 孝 昭 議員
- (4) 6番 佐藤 広 政 議員
- (5) 7番 濱田 栄 子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	富岡	直哉
5番	村中	浩明	6番	佐藤	広政
7番	濱田	栄子	8番	山本	留義
9番	斉藤	孝昭	10番	富岡	幸夫
11番	東	健而	12番	野中	貴健
13番	佐賀	英生	14番	原田	敏匡
15番	岡崎	健吾	16番	浅利	竹二郎
17番	佐々木	肇	18番	鎌田	ちよ子
19番	住吉	年広	20番	白井	二郎
21番	佐々木	隆徳	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	鎌田	光治
副市長	川西	伸二	教育長	氏家	剛人
公営企業 管 理 者	花山	俊春	代 査 委 員	齊藤	秀一
選挙管理 委 員 会 長	畑中	政勝	農 委 員 会 長	立花	順久
総務部長	村田	尚	企 画 政 策 長	吉田	和之
財務部長	吉田	真	財 務 部 務 監 策 監	樋山	政之
民生部長	中里	敬	福 祉 部 長	瀬川	英之
健 康 推 進 部 長	佐藤	孝悦	子 ども 推 進 部 長	須藤	勝広
経済部長	佐藤	節雄	都 市 整 備 部 長	光野	義厚
都 整 備 技 術 推 進 部 長	小笠原	洋一	川 内 庁 舎 長	二本柳	茂



部長 課長 課長  
 財務課 福利課 課長  
 子み子家 どの庭 課長  
 教委事務 主任 課長  
 公企施 設 課長  
 福障福主 祉が祉 課長  
 総総主 任 課長  
 総総主 務 課長

石橋秀治  
 柳谷恭子  
 畑中涉  
 川島一彦  
 工藤周  
 井戸向秀明  
 柏谷諒

部い長 課長 課長  
 社が課 課長 課長  
 福障福 課長 課長  
 經濟政勤青木館 課長 課長  
 教委事務 主任 課長  
 公企下課下課 課長 課長  
 教委事務 主任 課長  
 總總主 務 課長

伊藤恭雄  
 小林睦子  
 中居春雄  
 中村亨  
 山田武弘  
 菊池亘

事務局職員出席者

事務局長 金子澤寿々子  
 主任 葛西信弘  
 主査 井田周作

總括主任 青山 諭  
 主任主査 堂崎 亜希子

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

本日この後、新型コロナウイルス感染症に係る総理発言を受けた市の対応について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

## ◎日程第1 行政報告

○議長（大瀧次男） 日程第1 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。

2月27日、安倍晋三内閣総理大臣から3月2日から全国全ての小中学校について、春休みの前段階として臨時休校を行うよう要請がありました。

これを重く受け止め、当市においては、小学校13校及び中学校9校の全ての小中学校について、3月2日から3月26日までの間、休校とする措置を講ずることといたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、市といたしましては、放課後児童健全育成事業の運営など、保護者の皆様にも配慮した体制を速やかに構築するよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。9番齊藤孝昭議員。

○9番（齊藤孝昭） 何点か質疑させていただきます。

まず、政府の要請に対してスピード感を持って対応したというふうなことは、すばらしいことだと思います。ただ、昨日の夜、しかも遅くってから会議を招集したということで、なぜ昨日の夜遅く会議を招集したのか。時系列でいくと、もっと早く総理大臣要請が出たはずですが、夜の9時にやったのはなぜなのかお知らせ願いたいと思います。

もう一つ、総理大臣要請ということですが、その受止め、市長はどういうふうを受け止めているのか。

3つ目ですけれども、その会議の中身、どういうやり取りがあっただけでこういう結論を出したのかをお知らせ願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず1点目ですけれども、昨夜9時にこの対策本部を開催した理由ですが、そもそも我々自身が内閣総理大臣の要請を知ったのは、報道によって知るところになりました。したがって、午後7時前後にこの報道に接しまして、これを受けて対策会議を講ずるかどうかを検討した結果、その参集時間として、結果的に午後9時になったということでもあります。

昨夜中に開催した理由といたしましては、本日も朝までに学校側に通知をする必要があったことと、様々な論点が考えられるのですが、本日一日

議会の中で我々議論させていただくことになりま  
すので、事務方で議論すべきことと方向性を決定  
することをしっかりと分けて、昨日の時点で決め  
ておく必要がありましたので、昨夜のうちに開催  
させていただきました。

2点目のこの要請の受止めですが、私自身もテ  
レビで総理の発言を聞きましたが、それを聞いた  
率直な思いとしては、まさに大本営発表のような  
そういう印象がありました。現場としては、非常  
に大きな矛盾を感じざるを得ない要請だなとい  
うふうに思いました。

それは、例えば小・中・高は休校にするとい  
うことでありましたが、幼稚園と保育園はそ  
のままやっていると。あるいは、小学校の放課後  
児童クラブについてはやってもいいということ  
でいくと、一旦は集団を解散しても、また小集団  
ができるということは、感染についてはこれは効果  
があるのかなということと、あるいはこれから共  
働きの親御さんに対してどのような形でこれをや  
っていくのかなということについては、これは非  
常に難しい問題だなというふうに率直に思いま  
して、自分だけではなくて、やはり関係部局を招集  
して、そもそも学校のこと、それからなかよし会  
のこと、さらには仕事関係のこと、市役所の仕事  
の仕方のことについても総合的に判断する必要  
があるであろうというふうに考えて、そのような形  
にさせていただきました。

3点目、議論の中身ですけれども、まずこの要  
請ということについてのその受止めにも関連する  
のですが、総理から要請があったということは、  
これは国家の緊急事態であるということであるか  
ら、この要請についてはこれはしっかり対応して  
いかなければいけないというようなことで議論の  
結論となりました。さらに、そうした中で矛盾が  
あるということについては、これは現場レベルで  
しっかりと対応していくということも同時に求め

られているというふうなことだと受け止めました  
ので、こういうような結論になったということで  
ございます。

これからも前例のない対応が求められること  
になりますが、我々としては、そうはいつでも超法  
規的な措置ということではなくて、法的な根拠を  
持ってしっかりと対応していきたいと、このよう  
に考えてございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（斉藤孝昭） よく分かりました。実行に移  
すというふうなことでありますので、当然それに  
伴う苦情または要望の窓口の設置が必要だとい  
うふうに思いますが、その準備のほうはどのよう  
になっているでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） それも昨夜の対策会議で決  
定させていただきましたが、現時点では健康づく  
り推進課の窓口のほうで一元的に受け付けた上  
で、必要に応じて教育委員会、それから子ども  
みらい部のほうに取り次ぐというような形で要望等  
には対応してまいりたいと、このように考えてご  
ざいます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。7  
番濱田栄子議員。

○7番（濱田栄子） 速やかな対応、決断だと思  
いますけれども、子供たちにとっては、今一番切  
切な時期でございます。高校受験等、進路を決める  
最も大切なこの時期にこのような決断をなされた  
わけですけれども、校長会等の意見を聞くとい  
うことはなされたのか、お聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

休校ということについては、国からの要請であ  
りまして、休校に対する措置については、これは  
市長の権限で行ってございますので、特に校長会  
の意見は聴取しておりません。ただ、卒業式ある

いは今ご質問にありました高校受験対策については、本日校長会を開催させていただいて、その中で具体的な方向性を定めていくこととさせていただいております。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（濱田栄子） 学校現場は混乱していると思いますが、なるべく速やかな対応、子供たちにとってベストな対応をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。8番山本留義議員。

○8番（山本留義） 昨日安倍首相の会見を見まして、その後夜に市長部局で何か会議があるという話を聞きまして、それで今市長が斉藤議員に答弁して、現場対応という話をされました。というのは、今濱田栄子議員も話したのですが、これから卒業式のシーズンなのです、中学校、小学校もそうですけれども。それは、校長の対応ということで理解していいのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） そもそも今回の要請をどう整理するかということですが、卒業式ということに関しての要請というのは、具体的には受けていないというふうに認識をしています。ただ一方で、イベントの自粛要請等ありますし、県が県の高校に対して卒業式の在り方について言及しているということもあります。そうしたことを踏まえて本日の校長会で議論させていただいて、私としてはできるだけ卒業式は簡易な方法だとしても実施する方向で検討していただきたいと思います、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 今日校長会開くということなのですけれども、今の市長の考え方を教育長、校長会で話しされるのですか、どうですか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

今市長が申し上げましたように、そのような対応を国のほうとしても、いわゆる自粛であるとか縮小であるとかというふうな形で求めているわけですので、そういうふうな方向で各校にも対応していただきたいというふうなことは申し上げたい、あるいは質問された場合にはそのようにお答えしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

## ◎日程第2 一般質問

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより佐藤武議員、原田敏匡議員、斉藤孝昭議員、佐藤広政議員、濱田栄子議員、野中貴健議員、杉浦弘樹議員、鎌田ちよ子議員、東健而議員、工藤祥子議員、佐々木隆徳議員、住吉年広議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員の順となっております。

本日は、佐藤武議員、原田敏匡議員、斉藤孝昭議員、佐藤広政議員、濱田栄子議員の一般質問を行います。

## ◎佐藤 武議員

○議長（大瀧次男） まず、佐藤武議員の登壇を求めます。1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） おはようございます。日本共産党の佐藤武です。

一般質問のトップバッターですが、まず最初に最近の報道等によりますと、新型コロナウイルス感染が今月に入って全国に広がっているという状況です。そうした中、先ほど市長の行政報告にもありましたが、市は3月2日から市内の全小・中学校の休校を決定しました。学習状況の進捗状態や学校のイベント、あるいは高校入試に向けての対策など、学校教育だけでも大変課題が多い時期です。

さらに、子供たちのふだんの生活をどう保障していくのか。保護者が安心できる生活や子育て環境をどうつくるかを考えていかなければならないと思っています。保護者が簡単に仕事を休める環境にはないと思われま

す。また、医療機関で働く子育て世代にも配慮が必要だろうというふうに思っています。こうした課題に迅速に解決に向けて対応していただきたいというふうに思っています。

市だけではなかなか解決できない問題も多いと思いますが、県や国に対しても様々な対策、例えば休業補償など、環境整備を求めていくことも必要ではないかと思っています。ぜひ全力を挙げて取り組んでいただきたいと思

います。さて、一般質問のトップバッターですが、今日は医療的ケア児の問題と言語発達遅滞児について質問しますので、理事者側の方には、ぜひ誠意のあるご回答をよろしくお願

いしたいと思います。最初は、ちょっと私事になりますが、私はかつて東京都立武蔵村山養護学校で働いていました。重度肢体不自由の子供たちが通う学校です。小学校1年生、17人の学級で、6人で担任をしていました。やっと歩ける子が1人、約半数の子供たちは、はうことしかできない。あとの子供たちは、全介助です。全ての子が重複障害を持っています。

言葉で自分の意思を表せる子は2人でした。自分で食べることができる子は数人。給食を食べるときは、担任は自分が食事を取りながら子供たちと向かい合って、担当する子1人か2人に食べさせながら、自分も食事をするという学校でした。

その後私は通常学級を担任することになりましたけれども、その間にも場面緘黙の子、あるいは発達障害の子。その当時は、まだ発達障害というのは社会的に認知された言葉ではなかったです。ここ数年です、10年ちょっとだと思います。あと聞こえても言葉のない子、ADHDの子、こういう子たちを担任してきました。学級全体の指導案と、その1人の子のための指導案を2種類つくるわけです。1日五、六時間分つくらなければなりません。授業中も、学級全体と、その子を同時に教えなければならないわけです。

こうした経験を通じて感じたことは、一番よい教育環境はこれでいいのかということと、家族の負担がとて

も大きいということです。家族は、それでもその子のために何をしてあげられるか、真剣に考えていました。特に感じたことは、母親の献身的な頑張り

ることが十分保障されているでしょうか。

このようなことを念頭に置きながら、大きく分けて2つのことを質問したいと思います。

大きい1番、医療的ケア児について。

(1)、医療的ケアが必要な人の人数について。未就学児、就学児、20歳未満に分けて示していただきたいと思います。

(2)、医療的ケア児の受け入れをうたっている児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時預かりの事業者数と現在の受入人数は何人でしょうか。

(3)、現在までの保育園での受け入れ実績と、その際の市の対応がどうであったのか。そして、今後の入園希望者があった場合、それに対する市の方針はどのようになっているかお聞かせください。

(4)、現在までの小・中学校での受け入れ実績と市の対応がどうだったのか。そして、今後の入学希望者に対する市の方針はどのようになっているかお聞かせください。

(5)、なかよし会でのこれまでの受け入れの実績と今後の利用希望者に対する市の方針はどうなっているのでしょうか。これをまずお尋ねしたいと思います。

大きい2つ目、言語発達遅滞児について。

(1)、発達の遅れについては、具体的にはどのように把握しているのでしょうか、示していただきたいと思います。

(2)、ことばの教室について、少し具体的に伺います。

その1つ目として、平成18年度から現在までのことばの教室に通級してきた児童について、未就学児と就学児に分けて人数の推移と特徴を教えてください。

2番目、未就学児と就学児の指導に当たっている職員配置と、その職員の所有資格は何かお知らせ

してください。

3番目、言葉の教育には、資格や経験や継続が非常に大切だと思っています。現在未就学児の指導者の雇用形態はどういうふうになっているか。

以上の点についてお伺いしたいと思います。

壇上では、以上です。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、医療的ケア児のご質問のうち、市長部局が所管する部分につきまして、一括してお答えいたします。

なお、むつ市内では、人数が限定されることから本人の特定が容易となります。ご本人やその保護者の心情に配慮して、一部答弁を控えさせていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、医療的ケアが必要な方ではありますが、令和元年9月1日現在の青森県の調査では7名となっております。また、受け入れ可能な事業所は、提供できる医療的ケアにもよりますが、児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援でそれぞれ1事業所となっております。市内の保育園やなかよし会では、これまで受け入れが難しい状況にありましたが、今年度児童発達支援センターが新たに開設されたことで、同センターでの一定の受け入れが可能となったところであります。

市といたしましては、本年4月に開設する「Smile Kids Officeにっこりっこ」の新たな子育て支援施策として、保育園やなかよし会へ外部委託の訪問看護師を派遣する事業やガイドライン策定等の実施に向けて来年度の予算に計上したところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、言語発達遅滞児についてのご質問につきましては、教育委員会及び担当部長からの答弁と

させていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

医療的ケア児についてのご質問の4点目、小・中学校での受け入れ実績と市の対応及び今後の支援についてお答えいたします。

これまでの小・中学校での医療的ケア児の受け入れ実績につきましては、平成29年度に小学校に入学した児童1名となっております。市教育委員会では、児童の入学に合わせて医療的ケアを実施するための手続等を示した実施要綱を策定し、実際に医療行為を行う市内の訪問看護事業所との委託契約により、学校における医療的ケアの実施体制を整備いたしました。現在は、対象者はおりませんが、今後も医療的ケアが必要な児童が入学した際は、関係機関と連携しながら、適切に対応してまいります。

次に、言語発達遅滞児についてのご質問の2点目、ことばの教室についての教育委員会に係る部分についてお答えいたします。第二田名部小学校に設置されておりますことばの教室は、通級指導教室として通級による指導を行っております。今年2月現在、通級している児童は23名であり、学校教育法施行規則の一部改正により、学習障害者及び注意欠陥多動性障害についても通級による指導を行うことができることとなりました平成18年度から、おおよそ20名前後で推移しております。

また、現在指導に当たっている教員数は、通級児童数に対する配置が2名、県の研究協力校としての増配置が1名の計3名となっております。

なお、指導に当たる教員は、特に資格等を有する必要はなく、第二田名部小学校の教員が児童一人一人の困難を改善、克服し、自立を図ることができるよう努めておりますので、ご理解を賜りた

いと存じます。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 言語発達遅滞児についてのご質問の1点目、発達の遅れをどのように把握しているかについてお答えいたします。

子供の発達の遅れについては、乳幼児健康診査事業及び各種教室や相談事業等の母子保健事業、保護者や家族からの相談、保育園や幼稚園等の関係機関からの相談等により把握しておりますが、発達段階に応じて個別的な支援を行うことが重要であると考えております。

次に、ご質問の2点目、ことばの教室についてお答えいたします。未就学児ことばの教室は、主に言葉の発達に遅れが見られる未就学児を対象に言葉の発達に対する指導及び保護者への相談や対応により子供の心身の健やかな発達を促すことを目的に第二田名部小学校において実施しており、利用者数は事業開始年度の平成18年度は32人、今年度は16人、平均では年間約30人となっております。

また、指導には幼稚園教諭、保育士、養護教諭等の資格を有する療育指導員を3名、臨時職員として配置し、第二田名部小学校ことばの教室担当の教諭等の協力を得ながら実施しております。

なお、療育指導員は1日7.5時間、年間190日の勤務となっております。

市といたしましては、保護者が安心して子育てができるよう、そして安心して就学を迎えられるよう関係機関と連携し、保護者の気持ちに寄り添う子育て支援に努め、むつ市総合経営計画にある子どもすこやか母子保健の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 市長答弁の中で前進した部分があったということで、大変ありがたいなと思っております。予算措置も取られるということで、

こういうことが行政でやられるようになると、やっぱり国や県ではなかなか届かないところに市町村が手を差し伸べるというのは非常に大事なことでありますので、ぜひ今後とも受け入れについては、訪問看護の場合でも、看護の中身によって事業所との間の中で受け入れ可能かどうかというのはなかなか難しい判断ですけれども、できるだけ受け入れていただければいいなというふうに思っています。

医療的ケア児について、国や県の方針として、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携、これが問われています。縦割りの行政ではなくて、横断的な対応が求められているということで、青森県では「障害者自立支援協議会」の専門部会として、2018年8月に医療的ケア児支援体制検討部会を設置しています。県では、コーディネーターの養成講座も開いております。資格を取得して、それぞれの圏域での医療的ケア児支援体制検討会議の設置を進めるということにしていますが、下北圏域では当然むつ市が中心になると思うのですけれども、市ではどういう対応を取っているか、まず質問したいと思います。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

医療的ケア児に対する協議の場の設置につきましては、地域自立支援協議会の中に今年度より子ども・教育支援部会を設けまして、医療的ケア児に対する総合的かつ包括的な支援の協議を行っております。

また、先ほど話がありました医療的ケア児コーディネーターにつきましては、平成30年度から県の主催で養成研修が開催されておまして、これにつきましては、5名の方が受講しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） このコーディネーター、受講

された5名の方、通常この支援のために2名の人を支援体制の検討会議の中に入れてほしいということがありますが、そこら辺は何人含まれているか。コーディネーターがやっぱり中心的な役割を果たすと思うのですけれども、そこについて少しお伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

コーディネーターの役割ということになるかと思いますが、医療的ケア児への総合的かつ包括的支援のための各支援策の調整を行うといった役割を担うというふうにしてございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） むつ市では、圏域ではなくてむつ市で子ども・教育支援部会をつくっているの、まだ固まっていないで、これから具体的なことをどうするかという話になると思います。ぜひそこで医療的ケアが必要な子供たちのことをしっかりと話し合っ、どういう支援ができるかということ、今日は医療的ケア児に私質問限っていますので、本当は障害児全体について話をしたいのですけれども、今日はそれはそこまでと思いますので、ぜひ医療的ケア児の部分については十分に事案を検討していただいて配慮していただければなと思っています。

もう一つですが、今回私一般質問するに当たって、いろんなことを知りたくて市役所の窓口に行ったのですけれども、大変複雑です。今ご回答を頂いた理事者側の部署もかなり多岐にわたっているということで、多分親は何をどこに相談していったらいいか分からないということなので、できればもうちょっと窓口を単純にして、そしてそこに相談すれば、どこにどういう相談をすればいいか分かるような、そういう努力をしていただきたいのですが、その点については今何か対策を考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 相談窓口の一本化につきましては、4月に開設となります「Smile Kids Officeにっこりっこ」では、全ての子供とその保護者の相談をワンストップで受ける窓口になりますので、医療的ケア児を含め、どんなことでも気軽に相談していただけるものと考えております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 4月から新しいそういう部署ができるということなので、ぜひこれも市民に知らせて、ここに相談すれば、いろんな困っていることを相談できますよということぜひやっていただきたいなと思っています。

医療的ケア児について、今回私あるお母さんから相談を受けたのですけれども、私がさっき窓口の話をしました。なぜそういうことを思ったかという、私に相談に来るまでどうなったかという、その当事者である親が青森市の医療的ケア児を持っているお母さんと知り合いでたまたま相談をしたと。その人が青森市の市議会議員に相談して、青森市の市議会議員から私に相談が来たというふうにごると回ってきたのです。青森市に相談された医療的ケア児を抱えているお母さんからも連絡が来て、それでむつ市のそのご本人とお会いすることができたというふうになっているのです。ですから、やっぱりこころはもうちょっと気楽に市役所に相談に行けることができればいいなと。先ほどもご回答いただきましたけれども、ぜひそういう方向で気軽に来られる、そういうふうにしていただきたいというふうに思っています。

このお母さんについてのことをちょっとお話ししたいのですけれども、ある程度子供が落ち着いてきて、集団生活させたいと思って市内の子育て支援センターのある保育園を利用したのです。慣

れてきたので、同じ保育園に入園手続きをしました。受入れも決まりました。ところが、その後間もなく断られました。お母さんはどうしようもなく、市内の保育園に当たったのですけれども、受入れをうたっているところ、なかなか受け入れてもらえなかったということで、わらにもすがる思いで障害者の受入れをうたっていない保育園に相談した。たまたまその園長が理解があって受け入れてくれたと。

私も先日そのお子さんの活動の様子をちょっと見てきましたけれども、大変元気で活発に活動していたので、よかったなというふうに思っています。とても感動しました。今後は、年齢になったら小学校に入学、そしてなかよし会にも行って、一定の制約があってもほかの子供たちと一緒に勉強したり、活動したり、行けることを望んでいるということです。

ここでやっぱりこういうお母さんの頑張りがどれだけだったのか、涙がどれだけ流されたのか。あるときは、多分絶望感にも陥ったと思います。孤独な闘いだったと思います。その思いをお母さんは自分のLINEにもつぶっています。本来であれば、そういうところを行政が救うという、手を差し伸べるということが大事だと思いますので、これからもぜひ医療的ケア児を含め、障害を持っている子供たちと親が適切な支援、援助を切れ目なく受けられるよう、努力していただけるよう要望したいと思います。ちょっと長くなってすみません。

次に、言葉の遅れの子供たちについてですが、3歳児健診から入学まで3年余り期間があります。保育園や障害者事業所に通っていればそれなりの情報が入ると思います。先ほどもどういうふうに情報を手に入れているかということでご説明いただきましたけれども、利用していない子についてはどういうふうに把握するかということが非

常に難しいと思います。それをどうするのかということをお伺いしたいのと、あと保健師の保育園の訪問というのが多分年1回程度だと聞いています。1回だけでは少ないという声も聞いています。少ないということで、その園で気になる子供たちのことを園が自主的に文書で提出しているというところも聞いています。訪問回数を必要に応じ増やしたり、あるいは保健師不足はそれなりに分かっているつもりなのですけれども、電話調査、文書での調査も必要ではないかというふうに思っています。

町内会に入っていないと、広報むつも届きません。周知方法が徹底されていないことで相談窓口を見つけることもできず、孤立している人がいるのではないかと思います。ちょっと重複する部分もあるかもしれませんが、この周知のところについて、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） お答えいたします。

子供の発達面での心配につきましては、随時相談を受け付けていること、気軽に相談してほしいことを各種母子保健事業の機会等を通じ保護者に伝えております。また、市が行っている乳幼児健康診査は、3歳児健診が最後となりますので、その機会には再度お伝えをしているところです。

また、保育園や事業所等を利用していないお子さんについては、広く把握できるように子育て支援に関係する様々な機関や医療機関等、関係機関との連携をさらに強化してまいりたいと考えております。

なお、広報むつにつきましては、市役所の本庁舎をはじめ各庁舎、図書館、スーパー等にも配置しておりますので、ご利用いただければと思います。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 様々な周知方法、あるいは情報収集に努力されていることは十分分かっているつもりです。これからもぜひこぼれる人がいないように努力をしていただきたいというふうに思っています。

あともう一つですが、未就学児の担当者は長期休業中の勤務がどうなっているかということと、現在のそれぞれの指導員の勤務年数は何年でしょうか。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） お答えいたします。

まず、長期休業中のことですが、ことばの教室は夏休みや冬休み等、長期休暇の間は指導は行っておらず、指導員も勤務しておりません。

勤務年数につきましては、療育指導員が3名おりまして、勤続年数は6年、5年、1年となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） これは要望ですが、職員がやっぱり長く続けるということが経験を積む上では非常に大事だと思いますので、そこら辺の配慮を行っていただきたいというふうに思っています。

今回言葉の遅れが気になる人からも相談がありました。3歳児健診では特に指摘はなかったと。でも、お母さんは気になるので、その後受診をしました。たまたまそのお母さんの周りには保育士とか、あるいは児童発達支援事業に携わっている人とか、小学校の教諭だとか、子供たちの発達に関する知識や経験がある人が多くて相談ができました。改めて医師の診断を受けに行ったわけです。疑いがあるという診断でした。それで、家族とも話し合いをすることができました。

今回の先ほど1点目の医療的ケア児の例も、言

葉の遅れがあるこの例も、ある意味では例外的な偶然が重なっていろいろな方と連携ができたという  
ことで、お母さんは恐らく助かったのだというふう  
に思っています。多くの人たちは、孤立しやす  
く、どうしていいか悩んでいるのではないかと  
いうふうに思っています。

5歳児健診のことに触れましたけれども、実施  
している自治体は全国には少ないのですけれど  
も、あることはあるのです。今すぐを実施する  
ことは難しいかもしれませんが、まずは保健師と職  
員の確保をして、健診の質の向上やその後の支援  
の継続ができるようにしていただきたいというふう  
に思っています。

障害のある子が3歳児健診でも個別に受ける場  
合があると思います。そういう場合での病院と担  
当課、先ほどもありましたけれども、ぜひ連絡を  
十分に取っていただいて対処していただきたい、  
対応していただきたいというふうに思うのと、あ  
とは健診等のときに気になることをアンケートに  
書いてもらうとか、そういう具体的なことを少し  
付け加えていただいて、保護者の心配に寄り添っ  
た健診をどう実施していくとか、あるいは他の  
関係機関との連携が非常に大事だと思うので、横  
断的な対応ができる仕組みと機能を強化して取り  
組んでいていただきたいというふうに申し上げ  
て私の一般質問を終わります。どうもありがと  
うございました。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤武議員の質問を  
終わります。

ここで、11時まで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開き  
ます。

## ◎原田敏匡議員

○議長（大瀧次男） 次は、原田敏匡議員の登壇を  
求めます。14番原田敏匡議員。

（14番 原田敏匡議員登壇）

○14番（原田敏匡） おはようございます。14番、  
会派未来への轍の原田敏匡です。むつ市議会第  
243回定例会において一般質問を務めさせていた  
だきます。3項目5点につきお伺いいたしますの  
で、市長並びに理事者各位におかれましては、明  
快かつ前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げ  
ます。

初めに1項目め、町内会への支援について質問  
いたします。

1点目は、町内会の法人化についてであります。  
平成3年4月に地方自治法の一部が改正され、町  
内会、自治会のようにその区域に住所を有する者  
の地縁に基づいて形成された団体で、その区域内  
に住所を有する人は誰でも構成員となれる団体  
については一定の手続きを行い、市長から法人格の認  
可を受けることで、その財産を町内会、自治会名  
義で不動産登記することができるようになりました。  
これは、それまで町内会、自治会が所有する  
財産について、町内会、自治会名義では不動産登  
記ができなかったため、会長の個人名義や役員  
の共有名義で登記が行われ、その後の名義変更や相  
続などの際に問題を生じてきたことによるもので  
す。

今回の質問は、市が町内会に対し、法人化を積  
極的に進めるというものではなく、現在の町内会  
を取り巻く状況に鑑み、今後の選択肢の一つとし  
て、その認知度を上げていく取組の拡大を目的と  
しています。

そこで、まず市内の町内会及び自治会の総数及  
び既に法人化を行っている団体数をお伺いしま  
す。

2点目は、地域担当職員制度の導入についてです。地域担当職員制度とは、市職員が地域へ出向き、会議への参加や意見交換、コミュニティの交流イベントのお手伝いなどを通じて、よりよい地域づくりを応援する制度です。地域の皆さんと一緒に活動し、信頼関係を築きながら、地域からの提言の収受、行政情報の伝達など、地域と行政とのつなぎ役を担います。この制度は、昭和43年、習志野市で採用された地域担当制が全国的な先駆けとされています。

習志野市のホームページより概要の一部を抜粋すると、「地域の方々が、自らの地域をどうすべきか真剣に討議するとき、市はタテ割行政（業務分担制度）では十分に市民の意見要望に対応することができません。そこで、より市民の意向を市政に反映するため、市職員の一人ひとりが各コミュニティの担当職員となり、担当コミュニティの問題解決にはどうしたらよいかを市民とともに考えていこうとするユニークな機構です」。

平成30年4月、市と町内会では、お互いの役割を明確にし、より連携を深め、共に市民協働のまちづくりを推進することを目的としたパートナーシップ協定が締結されました。このパートナーシップ協定は、当時県内初の取組となるものであり、市民協働の推進、地域の活性化につながるものがあります。町内会は、市民協働のまちづくりを推進する上で最も重要なパートナーの一つの団体であることから、その関係性、連携をより一層深めるため、今後町内会への地域担当職員制度の導入を検討すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

2項目目、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。昨年12月以降、テレビのニュース番組ではトップニュースとして、また新聞の1面も新型コロナウイルスが連日扱われ、日を追うごとにその報道量は増え、同時に様々な情報

が飛び交い、市民の不安は日々増大しています。

感染者数の速報が流れるたび、また死亡者数の報道を目にするたび、自身もしくは子供に感染の疑いがある場合どのように対処したらいいのだろう、市内で感染者が出た場合、この地域ではどのように対処するのだろうかといった疑問、心配が膨らんでいることから、2点質問いたします。

1点目は、感染症を疑う方が受診を希望する場合の受付及び窓口についてです。2月25日、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解が公表され、感染が疑われる場合に取りべき行動等、多く報道されているところであり、また1月下旬頃から既に市、むつ総合病院、県のホームページ等ではアナウンスされておりますが、周知する意味も込め、改めてお伺いします。

2点目は、市の対策状況についてです。昨日発表された全国の小・中・高校の臨時休校の要請等、日々状況が変化する中、市では対策連絡会議、庁内検討会議を開催し、その対応について協議されておりますが、現在の対策状況についてお知らせ願います。

3項目目、むつ市プレミアム付商品券事業について質問いたします。令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の引上げによる低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的にプレミアム付商品券の販売が行われました。

通告後、新聞で各市の低所得者からの申請状況が報道され、一部の状況は把握しているところではありますが、子育て世帯の状況と併せてお伺いします。

購入対象者である住民税非課税者については、その対象となった人数と申請者数、子育て世帯については対象となった世帯数、住民税非課税者及

び子育て世帯の購入金額、また実際の使用後の商品券の金額をお知らせ願います。

以上、3項目5点につきお伺いいたします。これで壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

まず、町内会への支援につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問の1点目、自身で感染症を疑う方が受診を希望する場合の受付及び窓口についてお答えいたします。

2月25日に示されました国の基本方針によりますと、国民の皆様に対しましては、新型コロナウイルス感染への不安から、適切な相談をせずに医療機関を受診することや感染しやすい環境に行くことを避けていただく、また手洗い、せきエチケット等を徹底し、風邪症状があれば外出を控えていただき、やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとの内容でありました。その上で、ご自身で感染を疑う場合の症状といたしましては、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさ、倦怠感や呼吸困難があるとされており、また高齢者や基礎疾患のある方、妊婦の方でこれらの症状が2日程度続く場合はむつ保健所内に設置されている帰国者・接触者相談センターにお電話でご相談いただくこととなります。同センターでは、相談内容から新型コロナウイルス感染の疑いがあると判断した場合、その方への適切な診察を行うため、帰国者・接触者外来への受診調整を行い、調整後、同センターにおいて受診診療期間、受診方法等詳細をご説明いたしますので、指示に従って受診していただきますようお願いを申し上げます。

次に、ご質問の2点目、市の対策状況についてお答えいたします。市では、去る1月30日に政府対策本部が設置されたことを受け、同日むつ市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を設置、2月3日に会議を開催すると同時に、市民の皆様からの相談体制を強化するため、健康づくり推進部予防・医療課内に新型コロナウイルス感染症に対する相談窓口を開設いたしました。

また、庁内各課及びむつ総合病院、消防本部との情報共有及び連携を図るため、むつ市新型コロナウイルス感染症庁内検討会議を開催し、県内等で感染者が発生した場合を想定した対応等について検討したほか、昨日政府の小・中学校の休校要請を受け、むつ市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、対応について協議したところであります。

さらに、市ホームページに掲載している情報は随時更新し、市民の皆様には最新情報を提供するとともに、感染症の予防方法について周知しております。

今後におきましても、先般2月25日に示されました国の基本方針に基づき、むつ市総合経営計画にある「感染症予防対策の推進」について、むつ保健所等の関係機関と連携し、適切な感染症対策に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ市プレミアム付商品券事業についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 原田議員のご質問にお答えいたします。

まず、町内会への支援についてのご質問の1点目、町内会の法人化についてお答えいたします。現在当市では、164の町内会が地域に根差した様々な活動をされております。その中で法人化した

団体数は、現在35団体となっております。

次に、ご質問の2点目、地域担当職員制度の導入についてお答えいたします。当市では市民協働による持続可能な地域づくりのため、平成30年度から町内会との間で「むつ市地域の明るい未来づくりに関するパートナーシップ協定」を締結し、円滑な市政運営や地域が抱える課題の発見とその解決などについて相互連携を図っております。

また、むつ市職員行動指針の中に、「ともに歩み明日をつくる市民協働推進への心がけ」と「奉仕の心と地域活動への心がけ」を掲げ、市職員自らがそのニーズを把握し、市民協働によるまちづくりを進めていくこと、全体の奉仕者として町内会などの地域活動に積極的に参加し、市の振興、発展のために行動することを意識するよう促しているところであります。

さらに、おでかけ市長室、町内会長と市長との懇談会、町内会イキイキふれあいトークン、今年度からは町内会マラソンヒアリングをスタートさせ、市長自らが直接足を運び、市民の皆様と意見を交換する場を積極的に創出しているところであります。

このように町内会との連携を一層密にするとともに、常日頃より全庁的に地域課題の把握に努めており、引き続き現在の体制により対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） むつ市プレミアム付商品券事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、商品券の購入対象者のうち、住民税非課税者についてでございますが、対象者は1万2,351人となっており、本年1月31日までの申請者は4,622人で、申請率は37.7%となっております。

なお、申請された方のうち、審査において要件を満たしていない方は153人で、実際に購入引換

券を交付された方は4,509人となっております。

次に、子育て世帯についてでございますが、対象となる平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子様は1,260人で、世帯数は1,160世帯となっております。

次に、本年1月31日現在の商品券の購入金額は8,958万4,000円で、店舗で使用された金額は9,672万9,000円となっております。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） ご答弁いただきました。

まず、プレミアム付商品券事業についてですが、商品券の使用期間が明日まで、まだ事業期間内ということで、これについての検証についてはまた後日違う機会に伺うことといたします。ただ、この低所得者の申請状況を踏まえて、今後の市の支援の在り方には反映できる部分が多いかと思っておりますので、ぜひ今回の結果を踏まえて反映していただきたいと思っております。

続いて町内会の支援について再質問いたします。既に法人化を行っている団体164団体中35、全国的に見ても、その申請率、結構多いなという感じを受けたのですけれども、今後法人化を検討している団体に向けてといたしますか、法人化に至った理由について、具体的にどのようなものがあるのか、参考までに複数例を挙げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

主な理由といたしましては、町内会館や町内会の土地など、不動産の財産を町内会名義で登記するため法人化を行っているかとされております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 法人化のメリットといいますと不動産登記しか、しかという言い方はおかしいのですけれども、それがほぼメインであって、そ

れ以上のメリットというのがないのかなと私自身も感じております。そういったところで市が積極的に行うのではなくて、あくまで町内会の意思に任せて、市がそれをサポートするという体制をより一層広げていただければなという思いで今回質問させていただきました。

実際に町内会が法人化の認可を受けるためにはどのような要件が必要なのか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

町内会などのいわゆる地縁団体が法人化を受けるためには、地方自治法に定める4つの要件を全て満たし、市へ申請の上、市長の認可を受ける必要がございます。

この4つの要件でございますが、まず1点目が、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理など、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な協働活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていることと認められること。2点目は、その区域が住民にとって客観的に明らかかなものとして定められていること。3点目は、その区域に住所を有する全ての個人は構成員となることができるものとし、その相当数の者が現に構成員となっていること。4点目は、その団体の規約を定めていることが要件となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 要件が4点ありましたが、その中に、「その区域に住所を有する全ての個人は構成員となることができるものとし、その相当数の者が」という部分があるのですけれども、この相当数というのは、基準というか、どの程度の割合で要件を満たすのか。また、その相当数に対する最低限の基準みたいなものは市で設定しているのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

相当数ということでの基準ということですが、特に法的にも定めておるわけではございません。あくまでも申請の中において、こちらのほうで審査するというにはなるのですが、いわゆる地域、町内会によっても規模と大きさ、人数等も違いますので、その中でどのような形で加入されている方々がいるかということをもって判断するというところでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 人数もそうなのですが、相当数、割合の部分になってくると思います。この相当数の部分、市町村によって考え方がばらばらなようでありまして、結構過半数を満たす場合とか、その辺の基準を定めている自治体もありますので、その辺を参考にさせていただいて、今後申請に当たっていただければなと思います。

この部分で最後、認知度という部分をお聞きしたいのですが、これまで町内会との例えば懇談会とか、そういったものを通じて、法人化に関する制度の説明会を町内会向けに実施したことがあるのか、また今後そういったことをホームページ等、また懇談会等を通じて周知していくことがあるのか、最後にお伺いします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

各町内会から法人化に向けてご相談があった場合は、市民連携課が窓口となりまして、法人化に向けた認可手続など、きめ細やかな対応に努めているところでございます。遠慮なく、その場合ご相談いただきたいと存じております。

また、現在ホームページのほう作成中でございますので、準備が整い次第、市のホームページにおきまして、情報を届けさせていただきますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 分かりました。ぜひ積極的な周知のほうをお願いしたいと思います。

地域担当職員制度については、先ほどの答弁のとおりであります。積極的な地域との関わり、この地域担当職員制度は、例えば災害があったときなど、町内会とのそういった連絡の手段が簡単とは言いませんけれども、より密にできるといったメリットもございますので、ぜひ将来的には検討していただきたいなという部分でございます。この部分で1点だけ再質問させていただきます。

壇上でパートナーシップ協定について少しお話しさせていただきましたが、当時市と協定を結んだ町内会は165のうち149となっております。その後の推移、全ての町内会と締結、現在はされているのかどうか。また、町内会がない地域も当時ございました。そういった町内会に対する立ち上げ、もしくは協定の締結等の状況も併せてお伺いします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

パートナーシップ協定につきましては、現在ある164の町内会全てと締結しておるところでございます。

また、町内会がない地域への立ち上げの支援につきましては、今年度金谷地区におきまして新興住宅内にお住まいの皆様を対象にご近所知恵だし会議を2回開催しております。その中で地域課題の共有を図り、その解決に向けたアイデア、また意見を出す機会を創出しております。その中におきましては、町内会の設立についての意見が出ておりましたことから、同地区のコミュニティ機能の向上のため、引き続き支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じま

す。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） ありがとうございます。

続いて2項目めの新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

まず1点目、これはもう本当に先ほど市長から答弁あったとおりだと思うのですが、簡単な確認だけさせてください。自身が感染症を疑う方が直接医療機関、むつ総合病院等に行ったとしても、一般の外来患者と同様の扱いで診察券を通して待合室で待っている。実際に医師と対面したときに、初めて自分が感染症にかかっているかもしれないという状況を考えますと、必ず保健所を通して行っていただかないと、そういった待合室での感染症のリスクも発生するという考え方でよろしいかどうか。1点だけ、簡単ですが、確認いたします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） お答えいたします。

先ほどの市長答弁にもありましたけれども、感染の不安から、適切な相談をせずに医療機関を受診することは感染しやすい環境になりますので、そちらは避けていただくということで対応していただきたいと思っております。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） そうすると、まず保健所もしくは市へ必ず届け出たほうが、感染疑いがあった検査を受けるケースに至った場合には、より早く受診できるということだと思います。

続いて対策状況についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症に関しては、SNS等でフェイクニュースもしくは誤情報が拡散されており、確証のないニュースに惑わされて右往左往してしまった人もいます。実際に早い段階から八戸市で対応に追われ、そして現在むつ市でもホームペー

ジ等にそういったアナウンスがされております。

そこで、市民が誤情報に惑わされず冷静に対応していくためにも、市には迅速かつ適切な情報発信の在り方が求められます。そこで、市内に感染者が出た場合の市の公表の流れについて、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） お答えいたします。

市内を問わず県内で感染者が出た場合は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染症法に基づき厚生労働大臣及び県知事が感染者の情報等を公表することとされております。市といたしましても、市民の皆様の安心安全の確保のため、国、県の公表内容に基づき、内容等についても県等と調整をしながら公表することになると考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 昨日、今日の話なのですが、市内でも大分誤情報が流れておりまして、私にも実際直接そういった面で問合せがあったりしました、一般の市民の方から。そういった面も含めて、市民の皆様の間でも大分不安が広がっているのではないかと思います。多分ここにいる皆様のところにも、そういったお話が行っているのではないかなというふうに感じます。

そこで、先ほど公表の流れがありました。その質問を踏まえて、公表できるかどうかちょっと分からないのですが、現在までの保健所への問合せの状況だとか、それを踏まえて検査まで至った人数があれば、市民にその今の現状を正確に伝えることが逆に安心につながるのではないかなというふうに考えるのですが、この辺公表がもしできるのであれば聞きたいところではあるのですが、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） お答えいたします。

県内のPCR検査の状況なのですが、検査は青森市の青森環境保健センターで行われているとのことです。検査の件数等の情報については、県のほうからは確認できておりません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 市民及び県民も多分その辺大分関心があるところだと思うので、今後連絡、情報を密にさせていただいて、公表できるのであれば、どこかのタイミングで市長から……この件に関しては市長にお願いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

現状むつ市内で感染者が発生していない、あるいは青森県内で発生していないということは確かな情報として私たち持っておりますので、検査を何人したかどうかはともかく、そういう状況であることは間違いないということだと思います。

この後、仮に青森県内で感染者が出た場合については、その場合が2つあって、まず1つはむつ市内かむつ市外かということだと思いますけれども、むつ市外の場合は県と当該市町村、感染がある市町村の自治体の判断によってどこまで公表されるかということが決められるというふうに思いますので、その判断を待って、私たちのほうで必要であれば、さらに公表してほしいということで要請をする可能性はあります。

もう一つ、場合の2つ目で、仮にむつ市内で発生した場合については、できる限り私としては内容について公表はしたいというふうに思いますが、こちら個人情報との関係がありますので、その点に留意しながらも、できるだけ幅広く多く

の市民の皆様へ情報の提供ができるようにはしていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） ぜひそういった情報、公表できるところまで、ちょっと難しいところではあるのですけれども、その部分、何とかよろしく願いたいと思います。

続いて、先ほども行政報告でもありました小・中学校の休校に関してですけれども、実際に私知ったのが新聞を見てからでした。実際お子さんを抱えている世帯では、新聞も取っていないケースもございますし、そういう方々はもしかしたら職場に行ってからそういった事実を知る。もしそういう環境にない方であれば、学校の連絡があって初めて知るというケースの方もいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、一番親御さんが興味があるのは、共働きの場合の、先ほどもお話ありましたけれども、共働きの家庭の場合、お子さんをどこに預けるかとかという部分に来ると思います。中学生や小学校高学年であれば、まだ一人で留守番等できるでしょうけれども、低学年を家に置いておくとすると、別の意味で危険を伴い、親もその部分には大いに苦慮するのではないかと思います。その辺、行政報告でもまだ対策、これから適切に行っていくということだったのですけれども、とはいっても月曜日からの話になりますので、「今現在こういったものを考えている」だけでも構いません。その対策、もしありましたら、具体的な対策がありましたらお知らせ願います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） その件につきましては、昨夜から今朝方まで事務方で協議を続けておりまして、その協議の途中で今議会に入っておりますので、この議会終了後、また昼休みにみんなで議論をして、ある程度方向性を決められれば決める、

決められなければ、また持ち越して夕方に決めるということで考えております。

いずれにしても、放課後児童クラブ、なかよし会については、これは春休みと同様の形でできるように、できるかどうかということで今調整を始めております。できるかどうか、ちょっとまだ検討中ではありますが、できるようにしていきたい。

もう一つは、議員のご指摘のとおり、放課後児童クラブ、なかよし会に入っていないお子さんであっても、両親が働いているなど、その保護が必要な子供たちについての対応についても現在協議中ですので、少しお時間を頂いて結論を出していきたいと思いますが、来週の月曜日からの話ですので、できるだけ早期に結論を出していきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 分かりました。

もう一点、ここの部分で保育事業に関しては、今回休校の対象となっていないのですけれども、小学校を休校する場合は市長の権限で行えるというお話、行政報告の中でありました。今後保育園の中の園児に感染者が出た場合、保育園を休園するといった考えももちろん出てくると思うのですけれども、保育園を休園するという権限自体は市長にあるのか、もしくは別なところにあるのかの確認だけしたいと思いますので、お願いします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 市内の保育施設の未就学児の新型コロナウイルスの感染を確認した場合の対応についてなのですが、これは厚生労働省より示されているのですが、感染した子供が発熱やせきなどの症状が出ている状態で登園した場合には、市は当該保育所等の一部または全部の臨時休園の要請を速やかに判断し、となっておりますので、権限というのは市のほうにはないと思っております。というのは、市内の保育園

は法人が設置、経営しておりますので、やっぱり経営者が決めることになるかなど。うちのほうとしては、要請はできるということになっている状況であります。よろしくお願ひします。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 理解できました。そうすると、ここの部分で最後、たくさん聞きたい、確認したいことあるのですけれども、現在検討中の部分多いと思いますので、あと2点だけ確認させてください。

1点目が授業時数の確保について、どのように教育委員会では今後検討していくのか。それと、あと高校受験の日程も決まっていますけれども、その日程の例えば変更とか影響というのは、現時点で県のほうとかから連絡があるのかなのか、変わらずそのまま今までの日時で実施していくのか、この2点だけ確認いたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

授業時数の確保につきましては、このたびの一斉臨時休校に伴うものでありまして、今後国のほうから改めてその方針が示されるものと思いますので、その通知をもって進学、進級等に不利益が生じないように適切に対応してまいりたいと考えております。

また、高校の受験につきましては、県のほうからの通知は今はまだございません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 新型コロナウイルスのほう、まだ再質問させていただきます。

政府の対策本部で大規模なスポーツや文化イベントなどについての規模の縮小要請ございました。市でも3月15日の新大畑庁舎の完成式典、そして庁舎見学会について延期の措置を取りましたが、今後市が予定しているイベント等の開催に関

して影響を与えるものはあるか、また民間主催者にはどのような対応を求めるのかお伺ひします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） お答えいたします。

先般2月25日に示されました国の基本方針では、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないとのことでありますが、今後の感染者の発生状況によりましては、中止等の対応を検討しなければならない状況であると考えております。

イベント及びセミナー等の開催につきましては、イベント等の主催者において感染の広がりや会場の状況などを踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくこととしており、また実施する場合には感染症防止のための措置を講じたり、必要最小限に限って開催するなど、万全な対応を取っていただきたいと考えております。このようなことにつきましては、民間主催のイベントにおきましても、同様の対応をご判断いただくことも想定されると考えております。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 今イベントについてお伺ひしましたがけれども、今後、今年度、さらに来年度、市が実施を予定している事業にも大きな影響を与えるのではないかなというふうに考えますけれども、今現在市が行う事業に対して延期もしくは中止の決定がされているものがございましたらお知らせ願ひします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） 現在イベントの開催等につきましては、各課のほうに問合せをして、それを一本化してホームページ等でお知らせすることを検討しております。

今現在決まっているイベント等につきましては、中止に関しましては、下北ジオパーク大使、あとジオの台湾の派遣、あとは大畑庁舎の完成式

典は延期、あとは青森明の星短期大学の下北キャンパスの落成式、記念式典は縮小して開催する方向で検討しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 市内の経済に関しても非常に影響、インパクトがある事業が中止もしくは延期になっているという面もございます。そんな中、県内経済においても大きな影響があり、県のほうもそういったアンケート、中小企業に対してのアンケートを取っておりますが、市内経済への影響をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） お答えいたします。

現時点におきましては、市内における事業者や経済団体等からのご相談はございませんが、国や県の動向を注視しながら、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） 私先週、とある会合に出席した際に、いろんな業種の方がおりまして、設備業界の方が、今例えば新築の家を建てたりする場面があるのですけれども、全く水回りの部材が入ってこない、3月末で工期を終えなければならないところが全くめどが立たない、こういった方々が結構おりました。今後大きくそういったものが影響してくるのかなとも思っていますし、1点確認したいのが、例えば時期的にもう既に市で発注したようなものに関しては、今の時点では影響がないのかなとは思うのですけれども、今後、来年度市が発注するものに関して、そういった納期の影響等調査されているのか、また既に影響があるであろうと推測されている部分、もしありましたら、お知らせ願います。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

現在のところ公共事業ということでの発注の中で、そのような部品等の調達がうまくいっていないという話は出ておりませんが、今後につきましてはそのような部分、ちゃんと業者のほうから聞きまして、必要であれば繰越しの手続等をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） よくニュース等で観光業、そしていろんな事業者の方が、キャンセルがあったとしても誰のせいでもない、自分たちである程度できる分を解決していくしかない、そんなお話をしているのをよく目にします。ぜひともそういった企業を支援する上でも、そういった部分、市に対しても積極的に求めて、事業者のお話を聞いていただきたいなと思います。

こういった経済面、気になる点がもう一点ありまして、大型クルーズ客船の青森港への寄港中止や青森ーソウル線の一時運休に続き、昨日青森ー台北線の一部運休と、県内観光への影響は避けられない状況です。むつ市もここ数年、大型クルーズ船が寄港し、にぎわいを見せております。多分来年度も多くの寄港が予想される場所ではございますが、今現在そういった市への寄港について影響が出ているのかどうかの確認をいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） お答えいたします。

当市へは5月21日に日本クルーズ客船株式会社が所有する「ばしふいっくびいなす」が寄港することになっております。お聞きいたしましたところ、4月までのクルーズに関しましては、催行中止になっているということですが、5月以降につきましては、現在のところ予定どおり催行するというふうに伺っております。これからも、状況を注視してまいりたいというふうに存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（原田敏匡） これに関しては、市への経済効果もあることから、もちろんクルーズ船に乗る方の安心安全、そして市民の安心安全が最重要でございますが、ぜひともこういった大型クルーズ船に来てほしいなというのが私の思いですし、来た際には、ぜひとも今までどおり、もしくは今まで以上に歓迎していくような仕掛けをつくってきたいなと考えております。

一般質問、最後になりますが、政府はこれから1週間から2週間が急速な拡大に進むか、終息できるかの瀬戸際としております。ただし、現状日々状況が変わる中、その先行きが見通せないといった状況でもあります。そんな中、今回の小・中学校の休校決定のように、今後も市長には大きな判断、そして決断が求められる場面が予想されます。それは、感染対策ではなく、市内経済への影響、また来年度の市政運営への影響と多方面に対処していかなければならないことから、最後にこれらの課題にどう向き合い、その課題にどう取り組んでいくのか、市長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

決意というか、いつも、それからいかなるときもそうなのですが、問題の本質がどこにあるのかということ、その見極めをしっかりと決断していくことが大事だというふうに思っています。

今回の総理の発表というのは、先ほども申し上げましたけれども、何となく戦中の大本営発表を彷彿とさせる内容でありました。ただ、この要請の本質が、ではどこにあるのかといえば、子供たちの健康とか、あるいは場合によっては命を守っていこうということにあると私は理解をしています。対岸になりますけれども、もう函館というか、北海道のほうではたくさん罹患されている方がいて、死者も出ているという状況にあります。

したがって、この1点においては、この要請は私自身は非常に正しいというふうに思いますし、これに有効な反論が私たちはできないです。自分たちは来ていないから、まだ大丈夫だといっても、いや、お父さん、お母さんの中では出張している人たちもいるかもしれないし、もしかしたらもう保有者既にいるかもしれない。あと1週間後には発覚して、そうしたら1週間ずっとやっていたことは一体何だったのだと言われかねない。ということ考えていけば、子供たちの命と健康を守るという1点においては正しい要請だと、私はそう感じておりますので、これ受け入れるしかない。そのことをまず決める。そのところまでは、別に他の自治体を見る必要もなければ、あるいはそういう時間的な余裕もないのです、2日ですから。ですから、昨日決断をして、今日報告をさせていただいたということです。

ただ一方で、自分自身も子供を持つ親でありますし、保護者の気持ちというのはすごくよく分かります。分かっていると思います。そのことによる保護者の負担がすごく大きくて、あるいは受験生の対応、これ今書き入れどきですから、これどうするのか。そして、卒業式は親もそうです、保護者もそうですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて家族みんなが楽しみにしているイベントだと。ですから、そういうこと全てについて学校任せではなくて、こうした一定の方向性をもって休校にするということであれば、私たちもある一定の方向性を示さなければいけないというふうに思います。

子供が休みだからといって、親が簡単に仕事を休める環境にあるかといえばそうでもない。そういうことは、すなわち経済全体にこの問題が波及することだというふうに私認識しています。だから、ある意味国の要請がある面では正しくて、そこで受け入れたとしても、こうした形で現場で

はどんどん、どんどん問題が起こってくると。放課後児童クラブについてどうしようかと、さっきも議論しましたがけれども、その他保護が必要な子供たちはどうしようかと、受験生にはどうしようか、受験は、ではそもそもどうするのだと、さらには卒業式どうするのですかと、親が休んだ場合の経済対策どうするのですかと。今頂いた中でもこれだけある。でも私たちはこれ以上に、この倍以上のことを実は議論しています。時間がないので、結論出ていませんけれども、議論はしています。ですから、そういうことをこれから1つずつ丁寧に仕組みを構築して解決していくしかないというふうに思っています。

日本という国は、恐らく昔から、国の大きな方針がある程度矛盾していたとしても、現場や地方が支えていく国だったと思っています。そこに日本の国というもののすばらしさ、真骨頂があると、私はそう感じています。

私たちは現場で子供たちの命や健康、そして市民の皆様の暮らしを守る立場、そして責任がある立場にありますので、これからは創意工夫をして、この国家の危機を乗り越えて、やはり笑顔でオリンピックが迎えられるようにしていきたいと、このように考えております。

具体的な措置については、ちょっと今矢継ぎ早に聞かれても難しいので、それはもう本当に今日、限られた時間の中で議論させていただいて、速やかに順次発表させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎齊藤孝昭議員

○議長（大瀧次男） 次は、齊藤孝昭議員の登壇を求めます。9番齊藤孝昭議員。

（9番 齊藤孝昭議員登壇）

○9番（齊藤孝昭） 一般質問をさせていただきます。

今回は、公共工事の施工時期の平準化に向けた取り組みについての1項目を通告していますので、答弁をよろしくお願いいたします。

公共工事の施工時期の平準化に向けた取り組みについては、公共工事の品質確保の促進に関する法律並びに建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が改正されたことを踏まえ、国土交通省は国直轄事業だけでなく、一定規模の工事契約数のある都道府県と人口10万人以上の地方自治体へ公共工事について施工時期の平準化の取組の実施を働きかけているようです。

その背景には、地域の担い手となる建設業者の経営の効率化や安定化を図ること、人口減少や働き方改革に伴う建設業の就業者数減少に歯止めをかけること、さらに災害時の緊急対応強化とともに持続可能な事業環境を確保する必要があることなどが挙げられます。

さて、国は一定規模の工事契約数と人口10万人以上の地方自治体を対象に優先的に進めるよう指示しているようですが、規模の大小にもかかわらず、むつ市もこの取組を研究し、実行に移すことが将来地域を支える業種とも言える建設業界全体の継続と安定につながり、そのことが地域全体を支えていくことになるのではないかと考えることから、公共工事の平準化の取組が必要と思っております。

前回の定例会において、補正予算の質疑の答弁

でゼロ市債を初めて導入することの説明がありました。工事の平準化について、今後適用範囲の拡大及び制度を有効活用するための検討をすべきではないかとの観点から、以下の5点についてお聞きいたします。

初めに、債務負担行為の活用についてであります。会計年度独立の原則の例外として、債務負担行為は年度をまたぐ工事等に適用しますが、そうでない工期が12か月未満の工事についても、工事の施工時期の平準化を目的に、この行為を積極的に活用すべきではないか。また、出水期の3月から5月までに施工する必要がある場合は、ゼロ市債も適切に活用することについて所見をお伺いいたします。

次に、柔軟な工期の設定についてであります。これは、余裕期間制度の活用のことですが、工期設定や施工時期の選択を一層柔軟にすることで、計画的な発注による工事の平準化や、発注者にとって効率的で円滑な施工時期の選択を可能とするため、発注者が指定する一定期間内で受注者が工事開始日を選択できる任意着手方式等を積極的に活用することを検討してはどうでしょうか、お聞きいたします。

3点目は、速やかな繰り越し手続についてです。工事または業務を実施する中で、計画または設計に関する諸条件、気象または用地の関係、補償処理の困難、資材の入手難、その他やむを得ない事由により基本計画の策定等において、当初想定していた内容を見直す必要が生じ、その結果年度内に支出が終わらない場合には、その段階で速やかに繰り越し手続を開始することが必要と思いますが、現状と今後の考え方について所見をお伺いいたします。

4点目は、積算の前倒しについてです。計画工事について、発注前年度のうちに設計、積算までを完了させることにより、発注年度当初に速やかに

に発注手続ができることとなりますが、現状と課題、実施の可能性についてお聞きいたします。

最後は、早期執行のための目標設定についてです。年末から年度末に工期が集中することがないよう事業量の平準化等に留意し、上半期、特に4月から6月における工事の執行率または契約率の目標を設定し、早期発注など、計画的な発注を実施することの目標設定をすべきではないかと思いますが、この件についてもお伺いいたします。

むつ市の公共工事は、厳しい財政状況のため、近年発注量が減少傾向にあり、事業の平準化の調整よりもどうやって事業を増やせるかに力を注いでいるように感じます。しかし、公共工事や事業が年度末に集中することの現実を何とか改善してほしいと考えている事業者は少なくありません。

人口減少と高齢化は、事業の人材確保にも影響しています。特に職人と呼ばれる専門技能者をどうやって育成し、確保するかが建設業界の将来を左右すること、それは市民生活の安定向上に大きく影響することを考えれば、せめて公共工事の平準化を図る取組を積極的に研究、実行に移すことを望みます。

以上、壇上からの質問としますが、同様の5点について、公営企業管理者にもお伺いしますので、答弁をよろしくお願いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

公共工事の施工時期の平準化に向けた取り組みについてのご質問の1点目、債務負担行為の活用についてであります。さきのむつ市議会第242回定例会において、令和元年度一般会計補正予算に市道等維持事業に係る債務負担行為の設定を提案し、御議決を頂いたところであり、これが当市で初めてのゼロ市債の導入となりました。

この市道等維持事業は、3路線の舗装等の工事であり、いずれも工期が12か月未満で、年度内に契約を締結し、早ければ今年度中に事業着手する予定としております。

今後におきましては、今回実施するゼロ市債の効果等を検証しつつ、年間を通した工事の平準化と早期発注による効果的な執行を行うため、発注計画の公表を含め、ゼロ市債や複数年度にわたる工事に対する債務負担行為の活用などに努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、柔軟な工期の設定についてであります。市では工期設定において、標準工期を設定し、発注しており、余裕期間制度は導入しておりませんが、本制度は公共工事の平準化だけでなく、受注者における労働者の確保や建築資材の調達など、受注者の計画的で円滑な施工体制の確保に寄与するものと認識しておりますことから、先進地の状況を踏まえ、今後調査研究してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、速やかな繰り越し手続についてであります。市では工事着手後に用地関係、補償処理の困難、資材の入手難等やむを得ない理由で年度内の完成が見込めない場合は繰り越し手続を行っております。今後このような事態が発生した際には、早い段階から市と契約業者との間で工期の延長期間、事業内容や契約金額に変更が生じないかなどを整理し、速やかな繰り越し手続に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、積算の前倒しについてであります。現在市では小規模事業を除く事業については、原則前年度に設計、積算を行い、早期発注に努めておりますが、今後は小規模事業におきましても、設計、積算を前倒しし、早期発注に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の5点目、早期執行のための目標設定についてであります。当市の状況といたし

ましては、年末から年度末に工期が集中する傾向にあることから、工事量等を適切に把握した上で目標設定を行い、施工時期の平準化を図りながら、早期発注を目指してまいりたいと考えております。

昨年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律では、公共工事の施工時期の平準化が発注者の責務として明確に規定され、また公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律でも公共工事の発注者に施工時期の平準化のための方策を講ずることが努力義務とされたことなどから、本市といたしましても、公共工事の施工時期の平準化に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 公営企業管理者。

（花山俊春公営企業管理者登壇）

○公営企業管理者（花山俊春） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

公営企業局で行っております上下水道事業の公共工事の施工時期の平準化に向けた取り組みについてであります。債務負担行為の活用、柔軟な工期の設定、速やかな繰り越し手続、積算の前倒し及び早期執行のための目標設定につきましては、市長部局と同様に取り組んでいるところであります。

今後とも早期発注や施工時期の平準化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（斉藤孝昭） 答弁ありがとうございます。

この公共工事の平準化については、全国各地の前例が公表されていますので、それを参考にしながら、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

一般質問、これで終わります。ありがとうございます

いました。

○議長（大瀧次男） これで、齊藤孝昭議員の質問を終わります。

ここで、1時25分まで暫時休憩いたします。

午後 1時12分 休憩

午後 1時25分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎佐藤広政議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。6番佐藤広政議員。

（6番 佐藤広政議員登壇）

○6番（佐藤広政） こんにちは。自民クラブ、6番佐藤広政です。むつ市議会第243回定例会にて一般質問を行わせていただきます。理事者の皆様には、明確な回答をよろしくお願いいたします。

2回目の一般質問ですが、いまだに緊張しております。見るもの全てが初体験であり、勉強の連続です。

初体験と申しますと、今年の冬は異常なほどの暖冬であり、このような冬期は未体験です。このような異常気象も地球温暖化の現れなのかと、自然にはあらがえない現実を実感しております。この暖冬少雪により、市内の小学校のスキー教室が中止になったり、時期にあるものがないと、市民生活に影響があるのだと実感しております。

そのような中で、様々な皆さんの声を聞かせていただいている中で、ふと頭に浮かんできた言葉があります。それは、15歳の環境活動家グレタ・トゥンベリさんがCOP25でのスピーチの中で話していた言葉でした。「あなた方は、自分の子供たちを何よりも愛していると言いながら、その目の前で子供たちの未来を奪っています。また、政

治的に何が可能ではなく、何をすることが必要なのかに目を向けようとしない限り希望はありません。危機を危機として扱わなければ解決することはできません」。環境活動に即した言葉ではありますが、人生観にも影響のある言葉として聞かせていただきました。弱冠15歳の少女が真剣に将来のことを考え、到達した答えが、将来、未来への不安と絶望でした。ふだんから子供たちに様々なことを気づかされている私ですが、このときばかりは大きな衝撃を受けました。

私たち大人が子供たちの未来をしっかり支えていく気構えと覚悟を持ち、活動していかなければならないのだというメッセージが込められていると思います。夢と優しさを持ち、未来をたくましく開く子供たちのために、今私たち大人が何をしなければならぬのか、何をすることが必要なのかを真剣に考えていくことの大切さを改めて認識させていただきました。

通告に従いまして、教育行政について4点ご質問させていただきます。

4月からいよいよ小学校で新学習指導要領が本格実施となります。2018年、2019年と移行期間を設け、各学校や教育委員会も準備を進めてきたとは思いますが、3、4年生は外国語活動、5、6年生は教科として英語が実施されます。英語を教えるのは、3、4年生では主に学級の担任の先生がALTなどとチームティーチングも活用しながら指導、そして5、6年生は学級の担任の先生と専科指導を行う先生が指導するということになっております。この新教科であります英語授業に対して、学校現場では準備等々も進んでいるとは思いますが、改めて確認させていただきます。

質問の1つ目、現時点での小学校の英語授業の準備状態はどのようになっているのでしょうか、お答え願います。

次に、全く新しい項目で、教科ではないのです

が、プログラミング教育が必須となります。私たちの世代では、「プログラミング」と聞くと、プログラマー、パソコンのエキスパートを連想してしまうのですが、そのようなことではなく、文部科学省ではプログラミング的な思考としています。その定義は、自分が意図する一連の活動を実現するためにどのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのかということを理論的に考えていく力としています。実際にパソコン、タブレット等を活用した授業になるのではないかと思います。教員の皆さんも、大変苦慮しているのではないかと思います。

そこで、2点目の質問です。現段階での小学校のプログラミング教育に対してどのような状況になっているのでしょうか、お答え願います。

そこで肝腎なのは、先ほども言いましたが、学校にある学習用のパソコンまたはタブレットの活用になると思います。文部科学省では、最低でも学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備となっております。また、校務に対してのICT化も、教員長時間勤務を解消し、教育の質の維持、向上を図るための具体的な解決策の一つとして統合型校務支援システムの導入により、業務の効率化などが必要ではないかとも思われます。

統合型校務支援システムとは、教務系では成績処理、出欠管理、時数管理等、保健系では健康診断票、保健室来室管理、学籍系では指導要録等、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムを指し、成績処理等だけではなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムです。

統合型校務支援システムを導入するメリット

は、情報システムの利用により、校務における業務負担を軽減できることに加え、情報の一元管理及び共有ができる点にあります。これまでに統合型校務支援システムを導入した自治体の中には、教員1人当たりの勤務時間を1年間で200時間以上削減したところもあり、教員の多忙化を解消し、教育の質の向上を図る観点から、学校における統合型校務支援システムの導入促進も考えていくべき問題だと思います。

しかし、どれも学校内のICT化が進んでいなければ実現できないのですが、3点目の質問です。ICT化はどこまで進んでいるのでしょうか、お答え願います。

児童・生徒1人に1台端末環境が、もはや令和の時代における学校のスタンダードになりつつある今、積極的にICT教育を取り入れて既存の実践とベストミックスを図っていかなければならない時期に達しているのではないかと思います。

また、先般文部科学省からは、ICT化に加えGIGAスクール構築に対しての補正予算も組まれたとお聞きしております。文部科学大臣からのメッセージの文末に、「今般の補正予算案は、すでに児童生徒3人に1台という地方財政措置で講じたICT環境整備に取り組んできた自治体、またこれから着実に整備に取り組もうとする自治体を対象に、1人1台端末とクラウド活用、それらに必要な高速通信ネットワーク環境の実現を目指すものです。そして、この実現には各自治体の首長の皆様のリーダーシップが不可欠です。この機を絶対に逃すことなく、学校・教育委員会のみならず、各自治体の首長、調達・財政・情報担当部局など関係者が一丸となって、子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に取り組んで頂きますよう、心よりお願い申し上げます」と文が添えられております。

1人1台の端末を実現した場合、ステップ1で、

“すぐにでも”“どの教科でも”“誰でも”活かせる、ステップ2で、教科の学びを深める、教科の本質に迫る、ステップ3では、教科の学びをつなぐ、社会課題等の解決や一人一人の夢の実現に活かすと文部科学省では説いてはおりますが、まだまだ問題等々あると思いますが、「昨今の高度情報化に対応できる人材育成の一助とするため、先進のICT（情報通信技術）の活用について積極的に推進する」とむつ市教育大綱でもうたっております。

また、特別な支援の必要な児童・生徒の可能性も大きく広げることができるのではないかと感じております。やはり導入するところとしないところなど、地域格差があっては絶対にいけないことだと思います。教育環境をしっかりと整えて、児童・生徒の輝く未来のために我々大人がしっかり支えていくべきものだと思います。財政等で問題山積ではありますが、ぜひ当市も積極的にこのGIGAスクール構築に取り組んでいただきたいと思っております。

4点目の質問です。市長はGIGAスクール構築実現に対しまして、どのように思われますでしょうか、お答え願います。

以上、教育行政4点についてお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終了させていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

まず、教育行政についてのご質問の1点目から3点目までにつきましては、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

私からは、ご質問の4点目、GIGAスクール構築についてお答えいたします。

AI、IoT、VRなど技術の大幅な進展に伴

い、私たちの社会は急速で圧倒的な変化を遂げようとしています。そうした中で、今の子供たちが新しい文化や価値を生み出して我々大人を乗り越えていくことこそ、我が国発展の未来像であると考えています。したがって、私たちは子供たちに対して全員が同じように教科書を開き、同じ進捗で進む受け身の教育から、自分の頭で考えて対話をしながら学びを進めていく教育を提供する必要があります。

子供たちが今後向き合う日本と世界は、これまでのように同調圧力の中で付和雷同して、課題を他人任せにしているも何とかなる社会ではなく、自分の足で立って他者と対話しながら前に進む社会であると考えています。

一方で、現時点での学校は、みんなと同じことができることが評価される高度経済成長時代、あるいは工業化時代と言ってもいいかもしれません。そうした感性が根強く残り、こうしたことについての高い壁になっていると認識をしています。

また、子供を中心に学級担任、校長、教育委員会、教育長、市長という改革するためのネットワークは存在するものの、これが必ずしも構造的に機能していないという問題もあります。どこかで意欲や情報、予算などでネットワークが断ち切られれば、学校教育への改革のダイナミズムとサイクルが機能しなくなるということからそういう問題が生じていると考えています。

このような状況に変化をもたらす大きな一手として小・中学生に1人1台の情報端末を整備するこのGIGAスクール構想があると私は考えています。すなわちタブレット端末が1人1台行き渡ることにより、子供たちは教師抜きで教室で学習が可能となり、そもそも学校に行かなくても勉強が可能となることから、学校とは何か、教師は何のためにいるのかなど、教育に携わる各主体の役

割が根本から問われることになるからです。もちろん教育委員会や教育に携わるといふ点で、私自身市長の役割すら問われるかもしれません。

一方で、私自身は学校という施設、箱や教師がこのことによって不要になるとは考えていません。そもそも公教育には国民の意思として社会において自立的に生きる基礎を培うことと、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことが要請されています。この目的の達成にGIGAスクール構想は大いに貢献すると考えています。

具体的には、まず学習の面において、理解の早い子供はどんどん学びを進め、振り返りが必要な子は、過去に学んだことを自由に振り返ることができ、個人の理解の程度に合わせた個別性の高い学びを行うことが可能になります。そして、これにとどまることなく、この個別性の高い学びの実現が、結果として子供たちの学ぶ意欲に火をつけ、各教科固有の見方、考え方を働かせて、単元の内容をより深く理解をして思考し、自らの興味や関心に基づいてどんどん探求を進めたり、対話や協働のツールとして生かすことが可能となります。

このような学びの改革は、これまでの科目をより立体的に、構造的に、俯瞰的に学ぶことを求めるため、子供たち同士の学び合い、教え合い、クラス全体での知識の理解の質の向上、対話や討論、協働を引き出すという点において、教師の役割が、そして学校の役割がこれまで以上に求められることとなります。

したがって、GIGAスクール構想は、我々が学校に通信環境を整備して、1人1台の情報端末を生徒に与えれば達成するというのではなく、この構想が問っている学校とは何か、教師とは何か、教育行政とは何かという原理的な問いかけの答えを探しながら、関係者一丸となって取り組むべきものであると認識しています。

そして、その先に個性と感性が磨かれ、対話の力を有し、社会の諸課題を解決しながら自立して生活していく子供たち、そのことによってよき社会の構成者として世界の課題にも貢献するような子供たちがむつ市から育ってくれることに大いに期待をしています。

こうした理想を達成するため、むつ市としては早期にこのGIGAスクール構想の実現をしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

まず、教育行政についてのご質問の1点目、小学校の英語授業についてお答えいたします。来年度から5、6年生の外国語活動が外国語科という教科に変わり、中学校のように読んだり書いたりする学習が加わることに備え、市教育委員会の主催する研修講座を通して、3年前から継続的に指導方法を研修しております。

また、外国語活動が3、4年生からの実施になることに備え、外国語指導助手、いわゆるALTを2名増員し、合計4名を市内の各小学校に派遣することで、外国人の生の英語に触れながら学習できる機会を増やすとともに、ALTの授業力向上のための研修も行っております。

さらには、各小学校での校内での研修や教材の作成を進めるとともに、新たに採用される英語の教科書に加えて、デジタル教材を準備しております。

このように様々な準備を進めることで児童が英語に親しみ、確かな学力を身につけて中学校へ進学できるよう努めております。

次に、ご質問の2点目、小学校のプログラミング教育についてお答えいたします。本年度市内全

小・中学校のコンピュータ教室に設置しています。パソコンを持ち運びが可能なタブレットに入れ替え、その際プログラミング教育用のソフトを全ての小学校に導入しております。また、プログラミングを体験しながら論理的に考える力を育むための授業づくりを狙いとしたプログラミング教育講座を新設し、指導経験豊かな講師を招き、教職員を対象に研修会を実施しております。

具体的な事業例といたしまして、小学校算数の正三角形を描く授業では、定規やコンパスを用いて描く場合に比べ、コンピュータを用いると簡単にかつ正確に描くことができるだけでなく、正五角形や正六角形なども描くことができることを体験します。角度などの設定を試行錯誤する過程を通して論理的思考力を身につけることが可能となります。

このような実践例を参考に、各小学校では児童の実態等に応じて学年や教科を設定し、実施することとなります。

次に、ご質問の3点目、ICT化についてお答えいたします。まず、現在市内小・中学校のコンピュータ教室に総数で627台のタブレットを整備し、コンピュータ教室においてはパソコンの基本的な操作方法をはじめ、情報モラルや情報セキュリティ等に加え、プログラミング学習など有効に活用されております。

次に、校務支援システムの導入についてですが、文部科学省が平成30年度に公表した「統合型校務支援システムの手引き」によりますと、成績処理、出欠管理、時数管理、健康診断票、指導要録等の作成を集約した統合型校務支援システムの整備率は、政令指定都市では80%、中核市では57%、その他の市では28%、町村では17%となっております。

今後は、当市におきましても教職員の働き方改革をさらに進めていくために、統合型校務支援シ

ステムの導入に向けて調査を重ねてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐藤広政） お答えありがとうございます。

1点目の小学校の英語授業に関しましては、3年前から準備しているということで、私も認識不足で2年前という形にしてしまったこと、大変申し訳ございません。

その中でALTの人数を増やす等々はしておりますが、いかにしてもALTの人数も大変なのですが、様々な準備をしていることが分かったので、小学校は教科担任制ではないので、どうしても担任の先生だけだとかなり負担がかかると思います。

そこで、英語教科に関しては、英語専科の教員の配置が許されておりますが、市内小学校には英語専科の教員の配置はどうなっていますでしょうか、お答え願います。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

英語専科教員のこれまでの配置状況につきましてですが、平成30年度1名の配置、令和元年度、今年度はありませんでした。

なお、英語専科教員は、教員の増配置となる加配要望が認められた場合配置されることとなっております。市では、来年度配置されるよう、県教育委員会に要望しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐藤広政） ありがとうございます。それでは、現場の先生方のご負担もあると思いますので、その英語専科教員の配置につきまして、ぜひ前向きに検討していただけますようよろしくお願いいたします。

次に、2点目の質問の小学校のプログラミング教育に対しまして、再質問をさせていただきます。

様々な現場ではご苦労があると思います。どうしても未知の世界であり、教職員の皆さんの個々の技量等々もございます。そこで、学校でのICTを利用した授業が円滑に進むように、教員や児童・生徒のICT利用活用を援助するICT支援員というのも設置できると聞いておりますが、今ICT支援員の配置等々の形はどのようになっていますでしょうか、お答え願います。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

現在のところ、ICT支援員は配置しておりますが、今後のICT環境の整備に伴いまして、機器の導入を教育に効果的に反映するために必要な指導を行えるICT支援員等の配置につきましても検討してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐藤広政） ありがとうございます。ICT支援員自体はこれからという形になると思うのですが、ぜひともそこも積極的にお願いしたいと思います。

そして、3点目の質問に対して様々な形で進めているという形ですが、先ほどご回答のほうにもありましたが、当市の小・中学校22校には627台のパソコンがあるというご回答を頂きました。これを児童・生徒数で割りますと、6人に1台というちょっと低い数値になっているのではないかなと思われるところがあります。また、私の確認した資料によりますと、普通教室のWi-Fi率もゼロ%、またある学校においては、1パソコン教室に20台のパソコンしか入らず、1クラス30人を超えるクラスを2つあるパソコン教室に分けて授業を行って、またその教室に1人ずつ教師をつければならないというような授業を行っているところもあると聞きます。このような状況では、パソコン、タブレットを活用した授業に限りなく

制限があり、目指す子供たち一人一人に個別最適化された創造性を育む教育には程遠いような気がします。

このような状況を先ほど言った数だけではなく、どのように思われているか、その考えをお伝えいただければ、お願いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

GIGAスクール構想に関してということでお答えさせていただきますが、今後全校にWi-Fiの環境を整備する予定となっております。また、1人1台ということも、タブレットになると思いますけれども、配布する予定もございまして、配布というか、予算化する予定もございまして、令和2年度から令和5年度にかけて購入計画がございまして。

このように順次整備をしていくことでGIGAスクールの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐藤広政） ありがとうございます。今市長のほうからも、GIGAスクール構築に対しまして、令和5年度までに何とかきちんとした形をつくりたいというご回答を頂きました。

ただ、これは要望ではありますが、導入には莫大な予算等が必要となると思います。また、その後の運用によるランニングコストもソフトウェア使用料や機器の保守点検、管理、インターネット回線使用料等々が全額自治体負担になっております。また、全国の自治体が一斉発注となり、受注事業者の不足も見込まれると思います。様々な問題点を考慮した導入スケジュール等々をお願いし、また建物とか物のようにすぐに形に見えない教育にはなかなか大変な事業だとは思いますが、教育費は先行投資でもありますので、何とぞ早急

な対応をお願いいたします。

子供たちを含め、現在私たち周りの環境は目まぐるしく絶えず変化しております。絶えず自問自答しながら、子供たちのために私たち大人が何をしていかなければならないかを考え、むつ市の宝である子供たちのために、そして笑顔かがやく希望のまちむつ市のために最善の努力をお願いいたします。

最後に、マルコム・エックスの言葉を使わせていただいて質問を終わりたいと思います。「教育こそが未来へのパスポートだ。明日という日は今日準備する人たちのものである」。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎濱田栄子議員

○議長（大瀧次男） 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。7番濱田栄子議員。

（7番 濱田栄子議員登壇）

○7番（濱田栄子） 自民クラブ、濱田栄子でございます。むつ市議会第243回定例会におきまして一般質問いたします。

1点目は、持続可能なまちづくりについて、2点目は旧町村地域の振興策について、3点目は教育行政についてお伺いいたします。

1点目の持続可能なまちづくりにつきましては、これまで様々な観点から質問してきました。森林の保全と林業の雇用拡大については、前市長、

前々市長のご理解を頂きながら、国有林に対して様々な提案がなされてきました。恐山生態系保全地域の拡大、作業道整備による川、海への泥水流入の防止、間伐材搬出により流木による漁業被害防止など、様々な取組が提案され、実行されてきました。また、当地域におきましては、大畑川流域と川内川流域が青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の指定を受けております。

現在国有林におきましては、伐採したら植える、植えたら育てるという林業のサイクルができてきましたが、今後も木材生産のみならず、森林の持つ多面的機能、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、雇用、レクリエーションの場として多面的機能が十分発揮される森林、林業であるよう見守っていきたく思っております。

「森が消えれば海も死ぬ」の著者で有名な元北海道大学教授、松永勝彦氏、森は海の恋人運動を巻き起こした宮城県気仙沼湾のカキ養殖業者の畠山重篤氏の著書や、京都大学フィールド科学教育研究センター編集の「森と海をむすぶ川」等の書物から、森と海の密接な関係を結び、まっしぐらに森づくりの林業に取り組み提案してきたつもりでしたが、急激な地球温暖化は海流を変化させ、海の生態系を脅かし、漁業に、特に外海においては深刻な危機感を与えております。

下北ジオパークのテーマは、「海と生きる「まさかり」の大地」であります。湧き出る水、雨水、生活排水、ほとんどの水は全てと言っていいほど海に海にと注がれます。私たちの生活のありようは、全て海に現れると言っても過言ではありません。人々の生活のありようが地球温暖化を加速させ、大災害を引き起こし、私たちの生活を脅かすという現象が起きています。自然環境を保全するための世界規模の取組が必要と考えなければなり

ません。

2015年、国連本部において採択されましたSDGs、持続可能な開発目標は、17の目標とそれに付随する169のターゲット、行動計画により構成されています。ユネスコ世界ジオパークにおいても、この取組の達成に向けた活動を推進しております。

また、下北ジオパークに対して全面的にご協力とご指導いただいております国立研究開発法人海洋研究開発機構JAMSTECにおいても、海洋を軸に地球という多様で複雑な巨大システムの実態把握と将来予測に取り組み、我々人類の振る舞いがこの地球システムにどのように影響を与えるのかを理解するための様々な研究開発を進めることで、SDGsの目標達成に幅広く貢献していくと明記しております。

日本ジオパークネットワーク加盟認定から4年目となり、今年の秋には再認定の審査を迎える下北ジオパークは、持続可能な開発目標SDGsの取り組みとしてどのような活動を行ってきたのかお伺いします。また、今後の取組についてもお知らせできることがありましたら、お知らせください。

2点目の旧町村地域の振興策についてお伺いいたします。サービスは高いほうに、負担は低いほうへの説明のもと、平成17年3月に合併して15年目を迎えようとしています。むつ市全体では、合併後約1万人の人口減少で、大畑地区では合併後9,700人あった人口は、現在6,500人に減少し、15年間で3,200人が減少したことになります。

人口減少は、今後も進むものと予想されますが、旧町村、大畑、川内、脇野沢、またそれぞれの地域に守るべき産業、歴史、文化、伝統があると思います。その上で、それぞれの地域がそれぞれの未来のまちのありようを各地域の意思を結集し未来図を描くため、各地域にまちづくり協議会がで

きないかお伺いいたします。

3点目の教育行政についてお伺いいたします。現在中国武漢市から発生した新型コロナウイルスは、世界の国々に拡散し、人々の健康に大きな被害を与えると同時に、教育やスポーツ、グローバル化した世界経済の様々な分野において大きな打撃を与えようとしております。また、地球温暖化の流れは想定外の大災害を引き起こし、人々の生命と財産を奪うという現象が頻繁に起きる時代となりました。

死に至るまでの虐待や障害ある方たちへの偏見等、悲しい出来事も頻繁に報道されております。ITの急激な発達と価値観が多様化する令和という新たな時代を迎え、子供たちがたくましく生き抜くためにどのような能力の強化が必要とされますか。教育方針をお伺いいたします。

これで壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、持続可能なまちづくりについてのご質問、ジオパーク推進を通じたSDGsの取り組み状況についてであります。ジオパークの活動は、持続可能な開発目標であるSDGsに準拠した活動であります。ユネスコ世界ジオパークでは、例えば「パートナーシップで目標を達成しよう」など、8つの目標と合致した活動であると示しております。下北ジオパークの活動は、さらに「海の豊かさを守ろう」と「陸の豊かさを守ろう」の2つの目標を加え、10の目標にこれまで取り組んできたところでもあります。

具体的には、脇野沢ランナーズ・ビレッジ事業など、サステナブル・ツーリズムを中心とした地域の資源を生かす地域振興は、「働きがいも経済成長も」や「つくる責任つかう責任」へ通じるも

のであり、学習活動発表会の開催など、持続可能な社会の担い手を学び育てる教育は、「質の高い教育をみんなに」へ通じるものであります。

さらには、海岸清掃やモニタリング活動など地域資源を守る保全是、「住み続けられるまちづくりを」を含む4つの目標へ通じる活動であり、これら全てがSDGsの目標達成へつながる取組であります。

今後におきましても、ジオパーク活動を通じたSDGsへの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、旧町村地域の振興策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

教育行政についてのご質問、令和という新たな時代を迎え、子供達がたくましく生き抜くため、どのような能力の強化が必要と思うかについてお答えいたします。教育委員会では、むつ市の教育課題の解決に向け、市内全小・中学校が同じ方向で教育活動を推進できるよう、むつ市教育プランにおいて、「郷土を愛し、夢の実現に向かい主体的に未来を切り拓く人づくり」を推進目標として掲げております。

この実現のために、特に強化したいと考える能力は思考力、判断力、表現力、そして学びに向かう力であります。変化が激しいこれからの時代では、自ら問題を発見し、その解決のために持っている知識を積極的に活用し、他者と協働し合っていく主体的な態度が求められます。

また、将来の生き方に夢を持ち、自分の生き方を考え、自らの能力を伸ばしていけるような態度も必要であります。

このような力を強化していくことで、それに付随して人間関係を形成していく力や粘り強さ、自らの健康や安全を守る力なども身につけ、最終的に知、徳、体の調和の取れた子供たちを育成できるものと考えております。

また、ジオパーク体験活動やキャリア教育等により、文化や伝統などの地域資源、そして人々の生き方などについて学び、子供たちにふるさとむつ市への愛着と誇りを育む教育を推進しているところであり、地域に根差した特色ある教育活動を展開し、これからの時代をたくましく生き抜く能力の育成に努めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 旧町村地域の振興策についてのご質問にお答えいたします。

これまでも様々な地域の課題に対応するため、川内、大畑、脇野沢地区においても市民の皆様のご意見、ご要望を気軽にお話ができる声を出しやすい環境をつくる場としておでかけ市長室や、新たに実施いたしました町内会マラソンヒアリングのほか、ご近所知恵だし会議などを通じ、市民協働のまちづくりに積極的に取り組んでいるところでございます。

また、四季折々の行事や各種会合においては、市民の皆様から直接に多種多様な声を市長自らがお伺いする機会としており、こうした声の一つ一つを市政に反映させることが市の一体的な発展につながるものと考えております。

今後におきましても、市民一人一人に寄り添い、市全体、全域の発展に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（濱田栄子） 再質問させていただきます。

1点目のSDGsですけれども、これまでも取り組んできたことは理解しておりますが、余り市

民には広く伝わっていないような気がしております。なので、もう少し広報活動、環境問題等を考えていく上で広報活動ができないかなということで今質問しました。この問題は、今年の6月定例会で原田議員も質問しております。根本的にジオパークに取り組む時点で、もうこのSDGsの取組というのは連動するような活動でございましたけれども、市民の皆様にもっと国とユネスコのジオパーク、そして日本ジオパークネットワークと連動した形で広報活動を、今年何か考えているような、提案するようなことがありましたらお知らせください。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 広報活動ということで、今後の計画というところでございますが、計画につきましてはジオパーク推進協議会のほうにおいて、皆さん総会の中で最終的に決まりますので、この場ではちょっとお答えできかねるところでございます。

ただし、先ほどのジオパーク活動の広報活動につきましては、まずはこの活動の広がりを市民の方、一人でも多く巻き込んで、この活動に参加していただくことが結果につながっていくと考えておりますので、これまでと同様に積極的にジオパーク活動を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（濱田栄子） ジオパークの取組というのが教育とか様々産業とか、いろんな結びつき、保全とかという形であると思っておりますけれども、その中で教育の部分ではかなりいい形でいっているのではないかなと思います。

今例えば私たちは、やっぱりジオパークを取り組むことによる経済活動も期待した部分もあるのではないかなと思っております。けれども、今またこのような形で新型コロナウイルス等の発生に

より、ジオパークやらない地域であっても観光業界等が大変な状況になっております。でも、必ずこれは落ち着くと思っております。

それから、長期的な部分と短期的な部分のまちづくりの目標がやはり必要ではないかなと思っております。ジオパーク、SDGsを積極的に推進して、長期的なまちづくりの柱として環境都市ということを目指して、魅力あるむつ市、魅力ある下北というのをもっとアピールしていくためには、やはりSDGsを積極的に進めていくべきではないかなと思います。市長、お考えありましたらお願いします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、ジオパーク活動そのものがSDGsに準拠した活動ということでございますので、今の活動をしっかり取り組んでいくことがSDGsのいわゆる目標に到達していくものと考えております。ご理解願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（濱田栄子） 先ほど今後の計画については協議会のほうでのお話合いになるということで、この場ではお話しできないということでしたが、こちらで、むつ市としても協議会に十分出資しておりますので、様々な提案という形ではできるかなと思います。お話しできないのであれば、無理にお聞きしません。

ただ、SDGs、ジオパーク、これ本当は一番広報活動に適しているのは市長だと思っております。市長がSDGsのバッジをつけて歩くだけで、「これ何ですか」と恐らく若い人たち、学生さんたちに、黙っていても宣伝になると思っております。ですから、市長には早い時期にバッジを、取り組んでいるわけですから、つけていただきたいと思っております。まずバッジをつけて、そしてSDGsの広

報活動をしていくということについてお答えください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ただいまつけさせていただきます。場合によっては、このSDGsのバッジをつけながら、広報に取り組んでいきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（濱田栄子） ありがとうございます。これで、ジオパークについては質問を終わります。

次に、旧町村の振興策について、協議会をつくるということで今提案しましたら、様々な形で意見を吸い上げているということで、はっきりしたご答弁は頂けませんでしたが、でも、先般ですか、新税活用のための希望のまちづくり市民のつどいが開かれました。私もボランティアということでご案内を頂き参加しましたが、テーブルには、やっぱり高齢の方が多のかなと思って、子育て世代の方のメンバーが少なかったような気がしております。やはり全世代応援型ということで、様々な世代の方たちがやはり膝を交えてお話しするような場所をつくるべきではないかなと思います。

そして、人口が縮小していくという中を少しでも止めていくためには、若い人たちの意見、その意見を集約することは、やはり言ったということは責任を持つことになって、それぞれの人たちの活動にも広がっていくと思います。ですから、そのコミュニティ単位のまちづくり協議会というものができないかということで質問いたしました。もう一度お答えをお願いします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、市民協働というまちづくりの中で私どもこれまでいろいろ取り組んできたところでございます。それで、各地域の組織

を設置する考えはないかということでございますが、今の体制で十分私たち、むつ市の一体的な地域発展ということには取り組んでいるところだと思っておりますので、まずそれが大前提と考えております。

もう一つでございますが、地域自ら決める組織というのは、各地域において様々な、いわゆるまちづくり団体という方が活動されているということだと思います。それは、例を挙げて差し支えなければ、例えば大畑のカダル団であれば、先般薬研地区でイベントを何回もやっておりますが、それぞれその地域における資源を上手に活用して取り組んで、それが結果的にその地域の活性化、振興につながっていると考えております。

なぜかという、その方々が自分らの地域をどのように今を踏まえて、これからどのようにしていくかということを考えて活動されているということでございますので、市としましては、そういった皆様の活動にどのような支援が可能であるか、そういうところを市として検討していくというのが肝要だと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（濱田栄子） まちづくりの団体の皆様、本当に一生懸命頑張っております。ですけれども、何度も申し上げておりますように、これから人口減少、これまで建ててきた公共施設等、空いてくるものもあります。そういったものの活用等も、やはりその地域で決めていければ不満は出てこないかなと思っております。

やはり理解を得ることが、私は大きな目標と考えております。このまちづくり協議会の中で、そんなに大きい決定権があるわけでもない、議会というものがありますから。ただ、その地域の皆様の理解を得ることによって、何を残して何を新しくするのか、新しい人口構造の中で何が

必要なのか、そういったものを皆さんで決めるという場所をつくれないうことですか。いかがですか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えのほうが続いて戻りとなって申し訳ないのですが、今の取組、各地域においてまちづくり団体の皆さん一生懸命活動しておりますので、私もはそれに対してしっかり、どのように支援できるかというのに努めたいと思いますし、また各地域のまちづくり団体の様々活動している輪がもっともっとその地区においてできてきていただければ、さらに市が発展していくのかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（濱田栄子） このまちづくりに関しましては、それぞれの地域に住む方たち、ご高齢の方、それはこれまでの経緯、歴史を知っております。そして若い方たち、これから次代を担う方たちです。やはりまちをつくる中で、歴史が私は土台だと思っております。そういった土台をしっかりと見据えた中で次のまちづくりをするべきと思って、今こういう提案をいたしました。ご答弁は一緒ですので、これでこの質問は打ち切ります。

次に、3番目の教育行政でございます。先ほど佐藤広政議員も教育については十分質問いたしましたけれども、私の観点から、また質問したいと思えます。

先ほど教育の柱をしっかり教えていただきました。具体的に学校現場のほうでどういった取組が、地域の中の皆さんと取組があるのか、例がありましたら、お知らせください。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

例えば総合的な学習の時間では、地域の歴史や

文化をテーマに、自分たちで探求したい課題を設定して調べ、まとめたことを地域の方々に発表しております。中には、学習したことを基にむつ市を訪れる観光客を案内したり、また修学旅行先で現地の人々に地域のことを紹介しているという学校もございます。

また、いじめや健康についての課題では、グループや全体で話し合い、自分たちで解決策を考え、実行しております。話し合いに地域の方々と交えて意見交換をしたり、小中一貫教育のよさを生かして小学生と中学生と一緒に考える機会を設定しているという学校もございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（濱田栄子） ありがとうございます。当むつ市におきましては、民間の方々がたくさん学校に協力しております。例えば郷土料理の講習会等もやられていると聞いております。先ほど市長、佐藤広政議員へもご答弁されましたけれども、子供たちのこれまでの学力の在り方と、それからこれからの学力、能力に求められるのが、また同じ部分もありますけれども、新たな部分もあると思えます。何よりもやはりコミュニケーション能力、子供たちに大切なことではないかなと思っております。

様々な段階の方たちとの交流、それが子供たちを育てていくのではないかなと、心を育てていくのではないかなと思っておりますので、また積極的に来年度におきましては、地域と学校の協働ができる学校運営、コミュニティスクール等も進めていただきたいと思っておりますので、そこをよろしく願いいたします。

それからあと一つ、たくさんの知識、技術、本当に変化の激しい時代に子供たちを送り出すのに、教育現場の方たちも、また大変なご苦労をなさっていると思えます。けれども、必ず人は一人

では生きていけないと思いますので、先ほど多くのグループでのディスカッション等のお話がありました、そういうグループで結成していくという、そういった能力もまた重ねてお願いしたいなと思います。

そして、何よりも大切なのは子供たちが徳を積むということです。様々な技術も知識も、その人間性がしっかりとできていなければ、いい方向に進んでいくことはできないと思いますので、何とかその辺も、もちろん家庭も頑張っていかなければなりません。けれども、家庭でできない部分を学校でサポートしていただきますようお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明2月29日及び3月1日は休日のため休会とし、3月2日は野中貴健議員、杉浦弘樹議員、鎌田ちよ子議員、東健而議員、工藤祥子議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時42分 散会